



大網白里市の将来を考えて！

宮間 文夫 議員



私は先日、昭和47年政府見解についての解釈で、憲法の危機という特集を見ました。そこには、昭和47年政府見解、憲法は前文において第9条においてまた第13条において、我が国が自らの存立を全うし、国民が平和のうちに生存することまでも放棄してはいけないことは明らかであって、自国の平和と安全を維持し、その存立を全うするために必要な自衛の措置をとることを禁じているとは到底解されない。しかしながら、だからといって、平和主義をその基本原則とする憲法が右にいう自衛のための措置を無制限に認めているとは解されないであって、それはあくまで外国の武力攻撃によって国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆されるという急迫、不正の事態に対処し、国民のこれらの権利を守るためのやむを得ない措置としてはじめて容認されるものであるから、その措置は右の事態を排除するためとされるべき必要最小限度の範囲にとどまるべきものである。そうだとすれば、我が憲法の下で武力行使を行うことが許されるのは、我が国に対する急迫、不正の侵害に対処する場面に限られるのであって、したがって、他国に加えられた武力攻撃を阻止することをその内容とする、いわゆる集団的自衛権の行使は憲法上許されないと言わざるを得ないと思えます。そしてここで、踏みこじられて広島・長崎の心という一説をご紹介いたします。安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませんから。オバマ大統領と安倍首相が追悼の花を手向けた原爆死没者慰霊碑にある言葉、広島は心です。ところで、ここでいう過ちというのは何を指すのでしょうか。原爆を投下することなのか、核兵器を製造することなのか、広島市のホームページにはこう書かれています。碑文は全ての人々が原

爆犠牲者の冥福を祈り、戦争という過ちを再び繰り返さないことを誓う言葉である。過ちとは戦争のことです。そのことは一昨年と昨年、同じ被爆地長崎で8月9日に行われた式典に参列した安倍首相の面前で発せられた二人の被爆者代表の言葉からも明らかでありましょう。城臺美彌子さん、「今進められていく集団的自衛権の行使容認は、日本国憲法を踏みこじる暴挙です。被爆者の苦しみをおぼれなさい、谷口稜さん、「今政府が進めようとしている戦争につながる安保法案は、被爆者をはじめ平和を願う多くの人々が積み上げてきた核兵器廃絶の運動を根底から覆そうとするもので許すことはできません」と述べられております。安倍内閣と与党が強行採決した安保法案は、世界各地に軍隊を派遣している米軍と日本の自衛隊が一緒になって戦闘行為をすることを法的に可能にし、広島・長崎の心を踏みこじって、日本が再び過ちを犯そうとしているというものです。そこで私は、平和は私達が安心して働き暮らすための全ての礎であると思えます。主権在民、基本的人権恒久平和を基調とする日本国憲法の理念に沿った自由、平等、公正で平和な社会を実現することを願います。現政権は、国民的合意形成や立憲主義の原則を軽視し、国民の懸念に応えないまま安全保障法制を押し進めようとしております。戦後70年私たちがいま一度真正面から向き合うべきは、日本が他の国々ととりわけアジア諸国の人々に与えた苦痛と悲しみそして多くの日本国民が戦場に散り戦火に倒れた事実であり、敗戦の経験とともに残された多くの教訓であります。私は、今なお抱える困難や課題を分かち合い平和を願いたいと思えます。その他、水道料金の値下げ等、多くの質問をしました。

防災・減災対策で安心・安全な市制を目指して

秋葉 好美 議員



問 防災・減災対策で特に災害弱者対策について伺います。
答 市では、優先して開設する避難所に、状況に応じて福祉避難所を併設することとしております。又現在千葉県立大網白里特別支援学校と福祉避難所に係る協定に関して協議を進めております。今後、福祉避難所について民間施設等の協定を進め災害弱者支援に努めてまいります。
問 女性の視点を生かした防災対策について伺います。
答 公明党の女性局では、東日本大震災のときもまた今回の平成28年熊本地震においても被災されている女性の方から事細かく聞き出し、次のような要望をされたと同っております。1点目に、お母さんが赤ちゃんに授乳するときや女性の更衣室、またトイレ等女性専用のスペースの確保。2点目としてトイレ等の設置場所には照明を付けるなどの配慮が大事かと思えます。

問 小・中学校における防災訓練は、地震や津波、また火災の発生を想定した内容で実施しております。特に地震を想定した訓練では、机の下に隠れて身を守るシェイクアウト訓練のように短時間でできる行動訓練、校内の避難経路を確認しグラウンド等へ避難する大規模訓練等行っております。小学校で平均4.9回、中学校で平均2.6回の状況です。
問 阪神淡路大震災や新潟信越地震又今回の熊本地震のように建物の倒壊による圧迫死や窒息死のように、頭部を守ることがから、防災頭巾と合わせて、防災ヘルメットの確保について伺います。
答 小学校では非常時に備え、防災頭巾を使用しております。なお、防災ヘルメットについては、設置場所や耐用年数、装着のタイミング等を含めて研究課題といたします。
問 次に、親子引き渡し訓練について伺います。
答 今年度、全ての小学校において実施する予定です。人員の確認。引き渡しに係る保護者へのメール配信といった手順を踏み、迎えに来た保護者等と徒歩により帰宅。なお、引き渡しの相手方については、学校により異なりますが、保護者だけでなく近親者や近隣住民を含め2名から8名の名簿登録を頂いております。
問 緊急災害時に伴う登下校の対応について伺います。
答 災害等、非常時における臨時休業や教育課程の変更は、管理規則により校長の判断となります。児童・生徒の下课時にゲリラ豪雨や雷雨等予測の場合、校長の判断により下校時刻を遅らせ学校に待機。児童・生徒の安全を最優先させ対応。また緊急事態は、メール配信にて保護者へお知らせいたします。

問 防犯、振込詐欺対策について質問します。本市における1年間の犯罪情報は、平成25年574件、平成26年471件、平成27年448件と、少しずつ少なくなっておりますが、毎日1件以上あるという換算になります。平成27年度の各犯罪件数をお尋ねいたします。また、取り組みについても質問いたします。
答 平成27年中の犯罪の発生状況を東金警察署に確認したところ、暴行や傷害などの粗暴犯が14件、空き巣や自転車盗などの窃盗犯が314件、詐欺などの知能犯が37件、わいせつなどの風俗犯が2件、その他の刑法犯が81件の計448件と同っております。
問 市では、東金警察署からの犯罪情報をもとに、その都度、防災行政無線やホームページを利用し、犯罪状況や防犯対策などの情報提供を行うとともに、市防犯組合等と協力し、防犯パトロールを行っております。
また、広報紙で、安全安心コーナーを設け、犯罪状況や防犯対策、移動交番の開通等の情報を提供し、防犯力の向上に努めております。
問 振込詐欺対策について質問します。
答 平成27年中の市内の振込詐欺被害の状況を東金警察署に確認したところ、11件発生しており、被害金額は5,260万円と同っております。市では、東金警察署からの犯罪情報をもとに、その都度、防災行政無線やホームページを利用し犯罪状況や防犯対策などの情報提供を行うとともに、高齢者交通安全宅配作戦活動で、各地区老人クラブの代表者宅に訪問した際、チラシを配布しております。また、平成26年度より出前講座を開講し、「身近な防犯、身近な犯罪」と題しまして、振込詐欺などの犯罪対策の啓発に努めているところです。

防犯、振込詐欺対策を、市民の安全・安心の為に強化せよ。

前之園 孝光 議員



問 本市における生活保護世帯は何件あるのか、また総事業費について質問いたします。次に、生活保護受給者の自立促進について、本市の取り組みについて質問いたします。
答 本市における平成28年4月1日現在の生活保護の受給状況につきましては、被保護世帯数229世帯、被保護人員数281人となっております。平成28年度の予算額といたしましては、約5億7,000万円を計上したところです。
生活保護受給者の自立促進につきましては、常勤の就労支援員を1名配置するとともに、ハローワークと協定を締結し、密接に連携しながら個々の状況に応じた就労支援を実施しております。また毎月3回、ハローワークの職員が来庁し、巡回相談を実施しているところです。
平成27年度の実績といたしましては、就労可能な生活保護受給者27人を対象とした就労支援を実施し、15人が就労に結びつき、そのうち10人が生活保護から脱却しております。
問 先導的な事業を支援する地方創生推進交付金の本市における取り組みについて伺います。
答 「大網白里市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、基本目標を達成するために必要な事業について、今議会において、地方創生推進交付金を活用するための補正予算を計上しているところです。
具体的には、みどりが丘地区市有地における産科医院や子育て支援施設などの整備計画を具体化するための事業となっております。今後、地方創生推進交付金の申請とあわせて地域再生計画の策定を進めていくこととなります。
その他、①ごみの減量化、②認知症施策推進総合戦略について、③待機児童の現状と今後の対策等について質問いたしました。